

「徳島県こども計画」の策定について

1 計画策定の趣旨

「こども基本法」第10条の規定に基づき、こどもが将来にわたって健やかに幸せな状態（ウェルビーイング）で過ごせる社会とするため、国の「こども大綱」を踏まえ、こども施策関連の6つの計画※を統合し、新たなこども計画を策定する。

※①第2期徳島はぐくみプラン、②とくしま青少年プラン2022、③第2期徳島県子ども・子育て支援事業支援計画、④徳島こども未来応援プラン、⑤徳島県ひとり親家庭等自立促進計画、⑥成育医療計画（こども関係）

2 計画期間

2025（令和7）年度から2029（令和11）年度まで（5年間）

3 計画骨子(案)

(1) 基本理念

すべてのこどもが笑顔になれる「こどもまんなかとくしま」の実現

(2) 基本目標、施策の方向

1 こどもの権利を大切にします	2 こどもの健やかな育ちを支えます	3 困難な環境にあるこどもを支援します
(1)こどもが権利の主体であることの社会全体での共有等 (2)こどもの意見表明・社会参画の促進 (3)こどもの権利擁護、個性の尊重	(1)誰もが集い、互いに支え合う居場所づくり (2)いじめ防止、不登校のこどもへの支援 (3)障がい児・医療的ケア児等への支援	(1)こどもの貧困の解消に向けた対策 (2)ヤングケアラーへの支援 (3)高等教育等の修学支援
4 社会的養育を推進します	5 結婚、妊娠・出産の希望が叶う環境をつくります	6 子育て支援を充実します
(1)児童虐待防止対策等の更なる強化 (2)こども家庭支援体制の強化 (3)社会的養護が必要なこどもへの支援	(1)結婚を希望する方への支援 (2)妊娠・出産に関する支援 (3)妊娠期から幼児期までの切れ目のない支援	(1)子育て家庭の負担の軽減 (2)共働き・共育での推進 (3)ひとり親家庭への支援

4 今後のスケジュール（案）

令和6年11月議会	素案報告
12月	パブリックコメントの実施
令和7年2月議会	最終案報告
3月	計画策定